

道路の通行止めについて

令和 5 年 10 月 2 日（月）19 時頃（※北堺警察署による通報から推定）、主要地方道大阪高石線（通称：ときはま線）の中百舌鳥地下道（堺市北区中百舌鳥町 2 丁付近、南海高野線との交差点）において、天井部から目地材（縦 40cm、横 100cm、厚み 2.5cm）が落下しました。

現在、緊急点検のため、南行車線を 20 時 5 分頃より通行止めを実施していましたが、点検により安全が確認できたため、追い越し車線の通行止めを解除しました。なお、走行車線については、警察による現場検証のため引き続き通行止めを行っています。

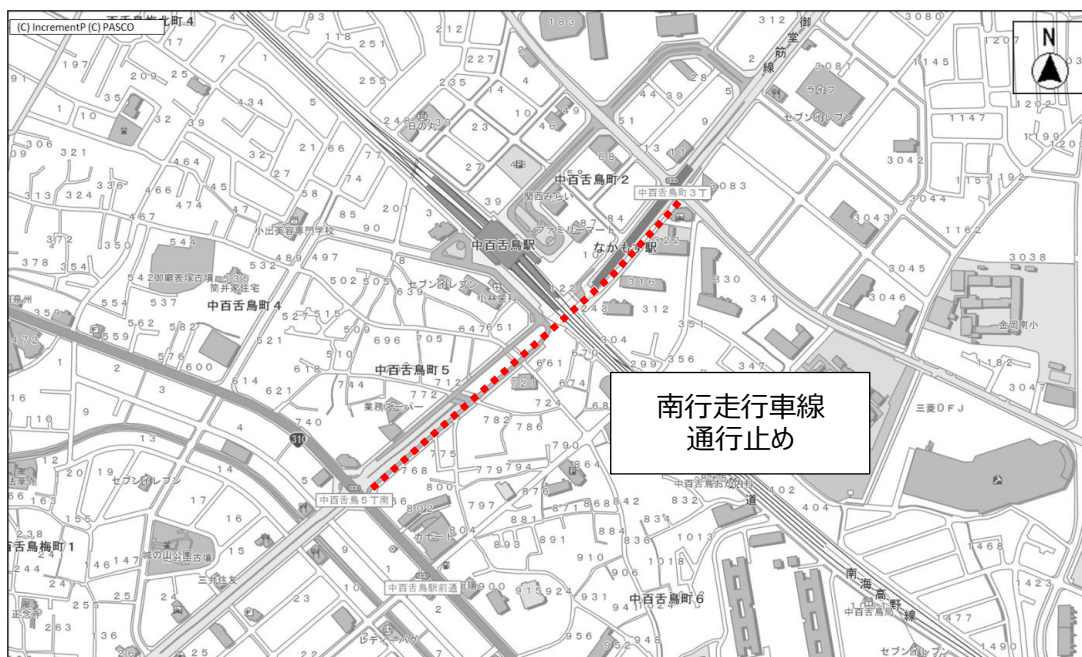
なお、落下物が車両に接触しましたが、怪我の情報は現時点ではありません。

【現在の状況】

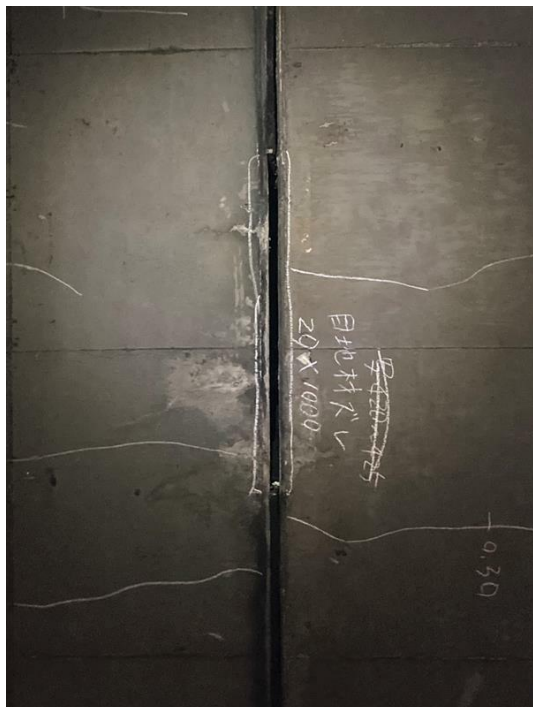
- 19 時 20 分頃 天井より落下物があつたと北堺警察署に通報
- 19 時 45 分頃 北堺警察署より北部地域整備事務所に連絡があり、現地確認の体制を確保
- 20 時 5 分頃 北堺警察署により現場確認、通行止めを実施
- 21 時 10 分頃 北部地域整備事務所による現場確認を開始
- 21 時 50 分頃 業者による緊急点検を開始
- 22 時 30 分頃 点検により安全を確認したため、追い越し車線の通行止めを解除

【通行止めの範囲】

- 主要地方道大阪高石線（通称：ときはま線）の中百舌鳥地下道の南行車線



【写真】



天井写真



落下物

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：建設局 土木部 北部地域整備事務所
電 話：072-258-6782
ファックス：072-258-6843